平成２６年（フ）第７３号
新潟県五泉市川瀬1264番地４、前住所新潟県五泉市石曽根7238番地19
債務者　見尾田　徹
1　決定年月日時　平成26年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　晶
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４８号
和歌山市田尻190番地の１
債務者　増田初日生
1　決定年月日時　平成26年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　紘資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１３号
山形県米沢市城南２丁目３番93号
債務者　佐藤　彰芳
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１４号
山形県米沢市城南２丁目３番93号
債務者　佐藤　せつ
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第３９５号
福岡市西区今宿駅前１丁目19番16―404号
債務者　下条　智美
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２６４号
福岡市南区野間１丁目13番５―903号
債務者　大塩喜久美
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　茂治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０５７号
広島市東区若草町６－９　302号、住民票上の住所広島市東区中山新町２丁目12番29号
債務者　日野　繁実
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１６号
広島県東広島市高屋町中島152番地32
債務者　中村　節子
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　慶吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３２号
山梨県甲州市勝沼町小佐手2115番地
債務者　三枝　正文
1　決定年月日時　平成26年４月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６０号
兵庫県加古川市野口町野口427番地の４野口マンション101号、従前の営業所所在地兵庫県加古川市東神吉町神吉1010―１
債務者　ゆめの里こと　猪口　正人
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第７７号
大津市秋葉台28番12号　湖城ヶ丘ハイツ５号館303、前住所滋賀県蒲生郡日野町大字石原１番地143
債務者　笹谷　武司
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０１号
兵庫県姫路市青山北３丁目17番６―203号グリーンハウス
債務者　久常　和子
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第５６号
北海道北斗市東浜１丁目10番５号
債務者　野坂　岳司
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡會　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第４９２号
横浜市都筑区川和町1172番地５
債務者　平杉　東晤
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　範之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３４２号
福岡県太宰府市高雄４丁目13番１号
債務者　松尾　和幸
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２９号
岩手県奥州市江刺区梁川字水上沢157番地
債務者　千田　晴光
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１５２号
埼玉県戸田市喜沢南１丁目４番17―132号
債務者　福田　敏二
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係